

2020年4月2日

各位

株式会社北國銀行

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅引渡し遅延に伴う 住宅ローン条件変更手数料の免除について

株式会社北國銀行（頭取 安宅建樹）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により住宅の引渡しが遅延しているお客さまを対象に、住宅ローンの初回返済日を変更する際の条件変更手数料を免除します。

記

1. 条件変更手数料免除の概要

免除手数料	条件変更手数料（11,000円：税込）
対象となるお客さま	住宅ローン（分割実行方式）をお借入中のお客さまで、新型コロナウイルス感染症による影響で住宅引渡し遅延が発生し住宅ローンの初回返済日の変更が必要なお客さま。

2. 免除期間

2020年4月1日（水）～2020年9月30日（水）

以上